

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年8月21日)

項目	ページ
1 学生募集と雇用就農支援の取り組みについて 【農業大学校】	1
2 鳥取県農業青年サミットinせいぶ2015（鳥取県農村青年夏のつどい）の開催について 【経営支援課】	2
3 平成27年度の農地中間管理事業の実施状況について 【経営支援課】	3
4 農林水産部の各試験場における試験研究課題の評価について 【とっとり農業戦略課】	4
5 第2回鳥取県農作業安全標語コンクールにおける受賞標語の決定について 【とっとり農業戦略課】	5
6 とっとり花回廊の指定管理候補者の選定について 【生産振興課】	7
7 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】	9
8 電気さく的安全点検について 【鳥獣対策センター】	10
9 「とっとり肉フェスタ2015」の開催について 【畜産課】	11
10 「平成27年度鳥取県畜産共進会」の開催及び「第14回全日本ホルスタイン共進会」の最終選考について 【畜産課】	12
11 「CLTで地方創生を実現する首長連合」への参加について 【県産材・林産振興課】	13
12 「鳥取県薬用きのこ活用戦略検討会議」の設置について 【県産材・林産振興課】	14
13 香港における鳥取県プロモーションについて 【販路拡大・輸出促進課】	15
14 首都圏における販路開拓イベントについて 【販路拡大・輸出促進課】	16

農 林 水 産 部

学生募集と雇用就農支援の取り組みについて

平成27年8月21日
農業大 学 校

1 オープンキャンパスの開催

7月23日（木）に高校生等を対象に今年度1回目のオープンキャンパスを開催し、30名の参加のもと校内見学と実習体験を行いました。

- (1) 内容 午前：学校説明、校内案内、模擬講義
午後：農場実習体験（前後半に分けて、希望分野を体験）
- (2) 参加者の状況
県内高校生 25名（内、農業クラブメンバー12名）
県外高校生 5名
- (3) 参加者の評価（アンケート集計結果から抜粋、項目によっては複数回答）
 - ・参加の動機 進路の一つ 32%、どんな学校か見るため 27%、先生の勧め 17%
 - ・実習体験 楽しかった 76%、興味を持てた 24%
 - ・農大入学 入学希望 47%、進路選択の一つ 47%、未定 3%
- (4) その他
今後、第2回を8月22日（土）、第3回を10月24日（土）に開催予定。

2 雇用就農相談会の開催

近年、非農家出身学生が増える中、農業法人等への雇用就農は卒業後の重要な進路の一つとなっており、年々雇用就農の割合が増えています。

そこで、昨年度に引き続き7月21日（火）に県内の農業法人等を招き、前半は雇用就農した卒業生の体験発表と情報交換、後半は求人者別に学生との相談会を開催しました。

- (1) 参加者の状況
農業法人等 16名
学 生 22名（1, 2年生）
関係機関 3名（倉吉農高教員、ハローワーク学卒ジョブサポーター）
農大職員 5名
- (2) 参加者の声
 - ・農業法人等、学生とも、1年に2回程度の開催希望が多かった。
 - ・農業高校生の参加について意見を聞いたところ、求人側は7割近くが賛成または希望するとのことであった。

※参考

卒業生の進路状況（各3月末日）

年度	計\区分	就農	就職		進学	研修	未定
			雇用就農	その他			
H22	21人		5人	10人	1人	2人	3人
	100%		24%	48%	5%	10%	14%
H23	27人		10人	12人	1人	3人	1人
	100%		37%	44%	4%	11%	4%
H24	23人	1人	11人	10人	1人		
	100%	4%	48%	43%	4%		
H25	22人	2人	9人	9人			2人
	100%	9%	41%	41%			9%
H26	20人	4人	11人	3人		1人	1人
	100%	20%	55%	15%		5%	5%

※①上段は人数。

②割合の計は、端数処理のため必ずしも100%にならない場合あり。

鳥取県農業青年サミット2015inせいぶ(鳥取県農村青年夏のつどい)の開催について

平成27年8月21日

経営支援課

次代の農業を担う県内の農業青年、新規就農者が一堂に会し、青年同士のつながりを深めるとともに、お互いのスキルアップを図り、農業に対する知識と技術を深めることによって、経営の改善に資すること、農業者としての自信と誇りを培うことを目的として、「鳥取県農業青年サミット2015inせいぶ」を開催します。

1 開催期日

平成27年8月21日(金)～22日(土)

2 開催場所

日吉津村ヴィレステひえづ(日吉津村大字日吉津965-1)

農業青年・新規就農者等の営農実践ほ場(米子市及び境港市内の3事例)ほか

3 主催

鳥取県農村青年会議連絡協議会、米子地区農村青年会議連絡協議会、米子市農村青年会議、鳥取県

4 日程

(1) 1日目：8月21日(金)

時間	内容	備考(場所等)
13:00～13:45	開会式 オリエンテーション(視察先の概要説明)	日吉津村ヴィレステひえづ
13:45～16:30	農業青年等営農実践ほ場等の視察 ①農業青年・河岡誠氏(境港市) ・平成19年就農、品目：白ねぎ ②新規就農・大太勇三氏(米子市) ・平成23年就農、品目：イチゴ、農産加工 ③農業青年OB：(株)柳谷ファーム(米子市) ・品目：米、白ねぎ、繁殖和牛など ・平成23年に農業経営を法人化	1事例30分程度 マイクロバス等による移動
16:45～17:15	意見交換・閉会式	日吉津村ヴィレステひえづ
17:45～19:45	夕べのつどい(懇親会)	日吉津村海浜運動公園

(2) 2日目：8月22日(土)

時間	内容	備考(場所等)
9:00～10:30	海岸清掃(中海アダプトプログラムへ参加)	中海干拓護岸

(参考)

- ・鳥取県農村青年のつどいは、鳥取県農村青年会議連絡協議会が主催となって、毎年度、開催しているものであり、今回で54回を迎える。
- ・昨年度は、平成26年10月8日、「鳥取県農業青年サミット2014inchゅうぶ」として、中部地区において開催し、関係機関・団体の関係者を含めて、63名が参加した。

平成27年度の農地中間管理事業の実施状況について

平成27年8月21日
経営支援課

農地中間管理事業の26年度実績の国の検討結果を踏まえた今年度の実施状況を報告します。

1 農林水産省による初年度(26年度)の実績と総括

(1) 初年度の実績(目標に対する割合)

・機構の転貸面積 全国:16%、本県:39% ・左のうち新規集積面積 全国:5%、本県:10%

(2) 農林水産省による総括のコメント(H27.5.27産業競争力会議より)

・昨年度の農地中間管理事業の実績は目標に対してまだまだという状況。
・農地中間管理機構を本格的に軌道に乗せるためにどうするか、きちんと考えていかなければならない。

2 今年度の取組

(1) 農林水産省の対応と県の対応

○各都道府県の実績が低調であったことを踏まえ、農林水産省・地域の活力創造本部において、「農地中間管理機構を軌道に乗せるための改善策」を説明し、了解された。

○その方策(主なもの)と本県の対応は以下のとおり。

機構を軌道に乗せるための改善策(国)	本県の対応
① 機構の役員体制を、法律が定める「役員の過半数が経営に関し実践的な能力を有する者であると認められること」となるよう再構築。その結果を公表すること。	本県の機構では、既に今年6月24日に新たな役員を選出し、機構HPで公表済。
② 機構が受け手となる担い手農業者、新規参入希望者等と定期的に意見交換し結果を公表すること。	今年度3回実施済。今後8、11、2月に実施予定。実施結果は機構HPで公表予定。
③ 機構理事長や都道府県幹部が市町村長と面談し、機構事業への積極的協力を要請すること。	本県では事業運用開始前の25年度末に機構理事長が全市町村を訪問し、市町村長他と面談し協力要請。26年度には県農林局長等が市町村長と面談し再度協力要請。今年度も8～9月に機構理事長及び県農林局長等が市町村長に協力要請予定。
④ 都道府県知事や機構理事長は自らが前面に立ったPRを展開することなどにより、機構のスキームを周知徹底すること。	地元新聞、県政だより、CATV及び県政テレビを活用したPRを実施する。また、市町村、農協、土地改良区、農業委員会等の広報誌等でのPRを再度依頼する。

(2) (公財)鳥取県農業農村担い手育成機構の対応

○市町村毎の実績を整理・分析して27年度の推進方針を役員会(理事会・評議員会)で決定。

○評価委員会で26年度実績の分析及び27年度の推進方針を説明し評価を受けた。

<評価結果>

・機構がまとめた農地中間管理事業の自己評価と改善点は妥当。
・引き続き、関係機関との密接な連携、人・農地プランとの関係性を明確化した事業推進、広報活動の積極的な推進、土地改良事業との連携に努めること。

○機構の主な取組

①機構の体制強化

・農業委員会、指導農業士との連携強化のため、法人代表等の企業的農業経営者5名が理事就任。

[理事]

氏名	現職	氏名	現職
上場 重俊(理事長)	学識経験者	小林 勝志	県派遣職員
蔵増 保則	県農協中央会専務理事	鎌谷 一也	(農)八頭船岡農場理事, 八頭町農業委員
杉川 一二三	県指導農業士、北栄町農業委員	福田 昌治	琴浦町農業委員会会長
野口 信一	(農)福成代表理事、県指導農業士	河岡 年行	県指導農業士

・農業改良普及所、各JA営農センター、水土里ネットとの連携充実強化。

②制度の周知・相談体制の充実

・出し手の相談への対応期間を受付後60日から2年間に延長する。

③地域の話し合いの充実

・集落座談会の基礎資料の充実策として地図化の推進と活用。

・人・農地プランの熟度に応じた取組。

農林水産部の各試験場における試験研究課題の評価について

平成27年8月21日
とっとり農業戦略課

多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施、及び広範囲に普及可能な技術の確立を図ること等を目的として、試験研究課題の評価を行いました。

1 評価方法

以下のとおり3段階で評価を実施。※別紙1のとおり

(1) 各試験場における評価・検討

- ①実施時期 5月～7月
- ②メンバー 生産者、鳥取大学、JA、行政職員等
- ③目的 新規課題への的確な対応、既存課題の進捗、成果活用等を検討

(2) 部内検討会（内部評価）

- ①実施日 7月15日（水）
- ②メンバー 農林水産部長、次長、農業振興戦略監、とっとり農業戦略課長
- ③目的 新規課題への専門的な視点での評価、行政施策とのすり合わせ

(3) 外部評価

- ①実施日 7月30日（木）
- ②メンバー 鳥取大学、鳥取環境大学、市場関係者、消費者、生産者（農業、林業、水産業）計11名
- ③目的 第三者による試験研究課題の必要性・効果等の評価

2 評価結果

(1) 評価対象

- ①来年度から取り組もうとする研究課題（事前評価対象）
- ②4年以上に亘る研究課題で本年度に中間年に達したものの（中間評価対象）

(2) 評価結果の概要

区 分	判 定						合 計
	事 前 評 価			中 間 評 価			
	◎	○	×	◎	○	×	
農業試験場	1		1	1	1		2
園芸試験場	2	2		2	2		4
畜産試験場				1	1		1
中小家畜試験場	2	1	1				2
林業試験場	4	4		1	1		5
水産試験場	1	1					1
栽培漁業センター	2	2		1	1		3
課題数合計	12	10	2	6	6		18

【凡例】

・事前評価の判定

- ◎：研究を実施する（12点以上）
- ：研究内容・方法を見直して実施する（9点以上12点未満）
- ×：実施を見合わせる（9点未満）

・中間評価の判定

- ◎：研究を継続する（12点以上）
- ：研究内容・方法を見直して継続する（9点以上12点未満）
- ×：研究を中止する（9点未満）

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙2のとおり。

第2回鳥取県農作業安全標語コンクールにおける受賞標語の決定について

平成27年8月21日

とっとり農業戦略課

農作業事故の防止をより一層強力に推進するため、広く県民の皆様から農作業安全標語を募集しました。1,000点を超える多数の応募の中から受賞標語5点が決定されました。

1 第2回鳥取県農作業安全標語コンクールの概要

- ・実施主体 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会
(以下、「協議会」。参考を参照)
- ・目的 農作業事故防止の重要性をご承知いただき、その推進に拍車がかかるよう広く標語を募り、農業者に対する安全啓発に活用する。
- ・募集期間 平成27年6月1日から7月31日まで
- ・応募状況 応募点数：1,092点 応募者数：474名
- ・審査 平成27年8月3日 協議会役員で審査
- ・表彰式 平成27年8月20日 於 JA会館（鳥取市末広温泉町723）
受賞者には、協議会長より表彰状及び副賞を授与した。

2 受賞標語

次のとおり、最優秀賞1点、優秀賞4点を決定した。

○最優秀賞

「おつかれ様 安全な農作業で みんな笑顔」

中山 琳（なかやま りん）（鳥取市 中学2年生）

○優秀賞

「父親から 教えてもらったトラクター 今日も変わらず安全運転」

森田暖大（もりた はると）（鳥取市 中学3年生）

「農作業 自己管理 両方できてプロなんだ」

南條達哉（なんじょう たつや）（鳥取市 中学3年生）

「おじいちゃん 気をつけて 安全な作業で 家族安心」

増地果乃（ますじ かの）（鳥取市 小学4年生）

「農作業 危険がいっぱい 家族のかけ声大切に」

坂田美帆（さかた みほ）（倉吉市 高校3年生）

3 今後の取組

最優秀賞の標語については、今後1年間にわたり農作業安全推進に関わるポスター、チラシ等の啓発資材やラジオCM、CATVなどを利用した広報活動に活用する。

高齢者にもわかりやすい標語を活用し、様々な機会に安全啓発を行うことで事故防止につなげることをねらいとする。

【参考】

鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会の活動概要

1 組織概要

- (1) 発足時期 平成25年5月9日
- (2) 構 成 員 JA鳥取県中央会、JA全農とっとり、JA鳥取いなば、JA鳥取中央、JA鳥取西部、大山乳業農協、鳥取県畜産農協、鳥取県農業共済組合、農機具メーカー・販売会社（3社）、全市町村、県
- (3) 平成27年度予算額 1,610千円（県1/2、JAグループ・農業共済組合・農機具メーカー・販売会社1/2）

2 活動体制と内容

高齢者による農作業事故が全体の7割程度を占めることから、高齢者にわかりやすい情報発信、参加しやすい安全活動をモデル的に展開

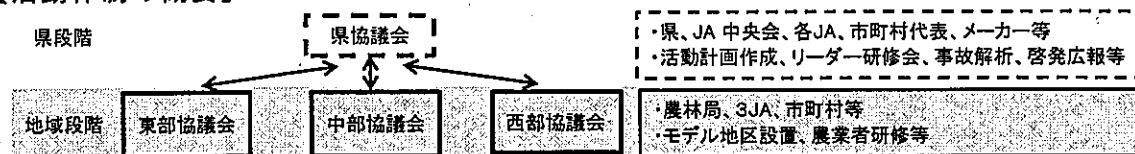
(1) 県協議会

- ・農作業事故情報の解析を行い、事故防止のための活動計画を毎年作成
※県はJA職員を農作業安全推進員に委嘱、事故情報を収集
また、県福祉保健部、県警本部と連携し熱中症や路上事故の情報等も収集
- ・春・秋の農繁期の農作業安全運動など広域な啓発広報（ラジオCM、CATV等）を実施
- ・農作業安全標語コンクールの開催
- ・追突防止用反射ステッカーの配布

(2) 地域協議会

- ・地域協議会を構成する各機関で独自のルートを活用して、安全啓発を実施（機関誌・広報誌、ホームページ、生産部の集会、防災行政無線、店舗等でのポスター掲示等）
- ・集落等での安全講習会の開催
- ・モデル地区（全市町村）を設定して、濃密な啓発活動（のぼり、研修会等）を実施
- ・事故の多発に対応し、緊急啓発チラシの作成・配布を実施

【活動体制の概要】



3 今後の活動計画

農業者に対する安全啓発活動をこれまでのモデル地区を中心にした点的な取組から、さらに多数の集落を対象とするような面的な活動へ移行するよう計画している。

平成27年度農作業事故の発生状況（平成27年7月末報告分）

事故件数	うち死亡事故件数
4 (75%)	3 (67%)

注：（）内は65歳以上の高齢者率を表す。

とっとり花回廊の指定管理候補者の選定について

平成27年8月21日
生産振興課

8月7日に農林水産部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）を開催し、とっとり花回廊の指定管理候補者を、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づいて審査・選定した。

なお、この審査委員会による審査結果を踏まえ、県として指定管理候補者を決定した上で、9月県議会に付議する予定としている。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県観光事業団（鳥取市栄町606番地） 理事長 衣笠 克則

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

1,758,370千円……（1） （債務負担行為額 1,758,370千円）
〔参考〕単年度委託料の額（（1）÷5年） 351,674千円

4 選定理由

とっとり花回廊の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において指定手続条例第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、サービス向上、利用促進、観光振興及び花き園芸振興への寄与、施設設備の維持管理など種々の点で努力や、積極的な工夫が図られるとともに、これまでの実績や経営基盤の安定性も認められることから、上記の団体を指定管理候補者として適当であると認めた。

5 公募の経緯

（1）募集期間

平成27年6月15日から同年7月29日まで（現地説明会6月26日）

（2）応募者

応募者	所在地	代表者
一般財団法人鳥取県観光事業団	鳥取市栄町606番地	理事長 衣笠 克則

6 審査委員会の選定経緯

（1）審査委員

氏名	所属等
若松 信宏（委員長）	西日本税理士法人（税理士）
平元 陽亮（副委員長）	くらよし佐野法律事務所（弁護士）
山崎 裕美子	皆生菊乃家 若女将
生本 礼子	（公社）日本フラワーデザイナー協会公認校主宰
手嶋 千恵里	前 会見第二小学校長
黒澤 純三	株式会社今井書店 専務取締役
岸田 悟	鳥取県農林水産部長

（2）開催経緯

ア 第1回審査委員会：5月27日

指定管理者制度及びとっとり花回廊の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会：8月7日

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> 管理の基本的な考え方の適合性 施設設置目的の理解 指定管理者を希望する理由 管理運営の方針 ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格	必須
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (観光振興への取組、花き振興への取組、サービス向上策、利用促進策等) 管理の基準 (開園時間、休園日、利用料金等の設定) 交流・学習活動への取組 個人情報保護、情報の公開 植栽の企画、展示、管理の水準 (植栽計画、管理計画、県内花き園芸の振興の取組) 施設設備の維持及び衛生管理の水準 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 利用者等の要望の把握 	50
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画及び見積内容 県の委託料額の多寡 	20
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 法人等の財政基盤、経営基盤 組織及び職員の配置等 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 法人等の社会的責任の遂行状況 (障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定等 ISO14001・TEAS I種規格等の認証等 あいサポート企業等の認定等) 当該施設の管理運営状況の実績評価 ※申請者が当該施設の現在の指定管理者の場合のみの審査項目 	30

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

	配点	(一財) 鳥取県観光事業団
選定基準1	適/不適	適
選定基準2	50	37.5
選定基準3	20	8.4
選定基準4	30	23.5
合計	100	69.4

※点数は審査委員会出席委員7名の平均

主要農産物の生産販売状況について

平成27年8月21日
生産振興課

1. すいか

- (1) 栽培面積：288ha（前年比101%）→大栄178ha、倉吉92ha 他
 (2) 生育状況：5月からの好天の影響で甘くて品質の良いすいかに仕上がったが、出荷前半のハウス作型は空洞果が多く発生し、秀率が低下した。
 (3) 出荷時期：各産地の初出荷は前年並の6月上旬となり7月中旬にはほぼ終了した。
 (4) 販売状況：販売前半の秀率低下により平均単価は前年を下回ったが、販売後半は端境期もなくトンネル作型に切替り、品質も向上した。

区分	初出荷から7月31日までの販売実績（累計）		
	数量（t）	単価（円/kg）	販売金額（百万円）
27年度	14,438	173	2,494
26年度	14,789	176	2,601
前年比	98%	98%	96%

（JA全農とっとり調べ）

2. 白ねぎ

- (1) 栽培面積：春ねぎ72ha（前年比111%）、夏ねぎ80ha（前年比102%）
 秋冬ねぎは集計中（前年面積242ha）
 (2) 生育状況：夏ねぎは、5月の乾燥で土寄せ作業などが遅れ、出荷がずれ込んでいる。また、高温により軟腐病の発生がみられる。
 (3) 出荷時期：夏ねぎ初出荷は6月1日と前年並みであり、秋冬ねぎも前年並みの10月1日からの出荷を予定している。
 (4) 販売状況：7月末までの出荷数量、単価、販売金額とも前年より高く推移している。

区分	3月1日～7月31日までの販売実績（累計）		
	数量（t）	単価（円/kg）	販売金額（百万円）
27年度	3,023	378	1,143
26年度	2,769	353	979
前年比	109%	107%	117%

（JA全農とっとり調べ）

3. 初夏どりブロッコリー

- (1) 栽培面積：155ha（前年比97%）
 (2) 生育状況：4月上旬の降雨による定植遅れ、5月の乾燥の影響により、6月作型を中心に生育が遅れ、収量は昨年を下回った。
 (3) 出荷時期：5月～7月
 (4) 販売状況：出荷数量は前年より少ないが、全国的に出荷量が減少したため高単価で取引され、過去最高であった前年を上回る販売金額となった。

区分	5月1日～7月31日までの販売実績（累計）		
	数量（t）	単価（円/kg）	販売金額（百万円）
27年度	1,287	351	452
26年度	1,467	275	404
前年比	88%	128%	112%

（JA全農とっとり調べ）

4. ハウス二十世紀梨

- (1) 栽培面積：22.6ha（前年比96%）
 (2) 生育状況：順調に生育し、例年と比べて大玉の果実に仕上がった。
 (3) 初出荷日：8月3日（前年8月3日）
 (4) 販売状況：前進出荷となり、単価が高い盆前出荷の割合が約9割となった。さらに、市場への果実入荷が少ないため、単価は前年を上回った。

区分	8月3日から8月17日までの販売実績（累計）		
	数量（t）	単価（円/kg）	販売額（百万円）
27年度	570.8	571	326
26年度	539.1	548	295
前年比	106%	104%	110%

（全農とっとり販売速報）

【参考】

「二十世紀梨」

- ・結実が良好で天候にも恵まれ、10a当たり被袋数は多く、収量増加が見込まれる。
- ・初販売日は8月27日（前年8月26日）に決定した。

「なつひめ、新甘泉」

- ・全県的な糖度基準（なつひめ：11.5度、新甘泉：13度）に沿って、JA毎に糖度センサー付き選果場で広域選果し、品質の統一を図っている（郡家、東郷、倉吉、琴浦、大山、米子あいみ）。
- ・8月17日の査定会では、新甘泉は大玉で高糖度に仕上がっていることが確認された。
- ・販売開始日は「なつひめ」8月22日（前年8月22日）、「新甘泉」8月24日（前年8月23日）に決定した。

電気さくの安全点検について

平成27年8月21日
鳥獣対策センター

平成27年7月19日に静岡県で発生した電気さくの感電死亡事故を受け、7月22日に国から電気さくの安全点検依頼があり、8月5日までに市町村による安全点検調査を実施しました。

1 電気さく安全点検調査の結果

(1) 調査対象市町村

全市町村を対象として調査を実施した。ただし、具体的な設置状況の回答は、電気さくの設置事例がない境港市と日吉津村を除く17市町である。

(2) 電気さくの安全確保措置の実施状況

点検項目	不適切事例のあった市町数	市町の対応状況
電気を30V以上の電源（家庭用電源等）から供給する場合は、電気用品安全法の適用を受ける電源装置（電牧器）を使用	なし	—
上記の場合で、人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、漏電遮断器を設置	なし	—
電気さくを設置する場合には、危険表示板等で危険表示の実施	鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、三朝町、大山町、伯耆町、江府町、日南町の9市町	調査に合わせて設置者に対する改善指導の実施

(3) 電気さくの安全対策に係る周知の実施状況

電気さくの設置事例がある17市町では、すべての市町が電気さくの安全対策に係る周知を実施している。

① 町における周知方法

周知方法	実施市町数
安全確保措置に係るパンフ等の回覧、配布	鳥取市、倉吉市、米子市、若桜町、三朝町、北栄町、大山町、日南町の8市町
防災無線による呼びかけ	鳥取市、八頭町、湯梨浜町、三朝町、大山町、伯耆町、南部町、日野町の8市町
ケーブルテレビ等による放送	智頭町、琴浦町、伯耆町、日南町の4町
ホームページによる周知	鳥取市、倉吉市、岩美町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、日野町の7市町
市町の広報誌への掲載	北栄町、琴浦町、江府町、日野町の4町

② 農業協同組合等による周知状況

団体名	周知方法
鳥取中央農業協同組合	ホームページでの周知
鳥取西部農業協同組合	ホームページ、広報誌による周知
いなばびよんぴよんネット	番組内での周知及び電気さく設置の番組制作

2 安全点検調査をふまえた県の対応状況

上記調査結果を受け、平成27年8月10日付けで市町村に対し、電気さくの安全確保措置の再周知及び市販の電牧器の不使用、危険表示板の未設置等の不適切事例について改善指導を改めて徹底した。

また、県の総合事務所、農林事務所及び農協に対し、電気さくの不適切な設置を発見した場合の市町村への連絡及び改善指導を依頼した。

「とっとり肉フェスタ2015」の開催について

平成27年8月21日
畜産課

鳥取県の豊かな自然に育まれた「鳥取和牛オレイン55」「大山ルビー」「鳥取地どりピヨ」といったブランド肉やジビエ肉などの素晴らしい「食肉」を県内外の消費者に幅広く情報発信し、実際に食べてもらうことで生産振興や消費拡大につなげることを目的として、「とっとり肉フェスタ2015」を開催します。

- 1 開催日時・場所 平成27年10月3日(土)、4日(日)、午前10時から午後4時
地場産プラザわったいな(鳥取市賀露町西三丁目323番地)
- 2 事業主体 とっとり肉フェスタ実行委員会(食肉流通業者、飲食店、関係団体等で構成)
- 3 内容

(1)「とっとりの肉」を知る・・・知識醸成・情報発信

県産の「食肉」に関しての文化や歴史、県内での生産から流通までの取組等について、食育活動などを通じ幅広く知識を深めてもらう。

①食育活動	a 農場訪問学習会(プレイベント) ・鳥取牛(鳥取県畜産農業協同組合、(株)美歎牧場)(8月)	子供たちに、生産農場で見た牛が食肉処理施設を通じて牛肉になるまでを知ってもらい、実際に牛肉を食べ、学んだことを「自由研究」としてまとめ、理解を深めてもらう。
②学習	a パネル展示 b とっとり肉肉クイズ	「食肉」への理解を深めてもらうため、歴史文化や試験研究機関のパネル展示及び〇×クイズ(勝者へは肉関連商品を贈呈)を実施する。

(2)「とっとりの肉」を食す・・・調理・試食体験・消費拡大PR

各ブランド肉の試食や県産「食肉」を活用した様々な料理を提供するとともに、料理教室による調理体験などを通じて、実際に見て味わい、楽しみながら県産「食肉」について知ってもらう。

①試食	a 県産食肉の試食 b 牛モモ丸焼き	県産食肉(牛、豚、鶏、ジビエ)のPRを行い、試食をしてもらう。
②販売	a 出店ブース(25店舗を予定) b 加工品等直売	出店ブースの工夫をこらした独自メニューにより、県産食肉のおいしさを直接体験する。 (昨年出店例:和牛100%ウインナー、肉巻きおにぎり、鳥取地どりピヨの焼鳥、鹿すきやき丼等)
③料理教室	a ウインナー教室 ・手作りハム工房つくしんば代表 平口氏(若桜町)	親子で楽しめる手作りウインナー教室の開催。
	b 肉料理コンテスト(プレイベント) (9月) c コンテスト優勝者による料理教室	一般の方による、県産牛肉を活用した料理コンテストを開催。 コンテストの様々なレシピを紹介し、優勝者の料理教室を開催。
④抽選会	a ブランド肉抽選会	飲食店ブースを3カ所以上利用した場合について、抽選で鳥取和牛などのブランド肉等が当たる抽選会を実施。

「平成27年度鳥取県畜産共進会」の開催及び 「第14回全日本ホルスタイン共進会」の最終選考について

平成27年8月21日
畜 産 課

1 平成27年度鳥取県畜産共進会（以下、県共）

県内の畜産農家が飼養する家畜を出品してその優劣を競い、家畜改良の推進、飼育技術の研さんと生産振興を目的に、毎年度開催されています。

また、種畜の部の会場では、食肉の安全性のPR、畜産技術等の紹介の他、ミニ動物園の開園など、消費者と畜産のふれあいを目的として、畜産ふれあい祭も開催されます。

(1) 主 催

鳥取県畜産共進会

(事務局：全国農業協同組合連合会鳥取県本部、大山乳業農業協同組合、
JA全農ミートフーズ(株)西日本営業本部鳥取営業所)

(2) 概 要

①種畜の部 (第1部 和種々牛の部、第2部 乳牛の部)

※第2部・乳牛の部では、第14回全日本ホルスタイン共進会の最終選考も行われる。

【日 時】9月26日(土) 午前9時30分～午後3時15分

【場 所】東伯郡琴浦町湯坂「鳥取県中央家畜市場」

【審査内容】年齢別等の区分により、和牛は5区60頭、乳牛は7区70頭の体型等を比較審査し、各区の首席には知事賞が、またグランドチャンピオンには農林水産大臣賞が授与される。

②肉畜の部 (第3部 肥育牛の部、第4部 肉豚^{にくとん}の部)

【日 時】11月21日(土) 午前9時～正午

【場 所】西伯郡大山町小竹「鳥取県食肉センター」

【出品頭数】和牛肥育牛40頭、肉豚60頭(予定)

【審査内容】枝肉の各部位を測定し、審査する。

肥育牛、肉豚のそれぞれの首席に知事賞及び農林水産省生産局長賞が授与される。

2 第14回全日本ホルスタイン共進会（以下、ホル共）最終選考会

県共(種畜の部)と併催されるホル共最終選考会において、県内巡回等を通じて選抜された37頭のホル共出品候補牛(県共の出品牛と重複)から、代表牛9頭が決定されます。

<今後のスケジュール(予定)>

①結団式

日時：平成27年10月10日(土) 午前11時～

場所：東伯郡琴浦町『石見会館』

②出発式

日時：平成27年10月16日(金) 午前9時30分～

場所：東伯郡琴浦町『JA鳥取中央琴浦営農センター 川東野菜集荷場』

③現地激励会

日時：平成27年10月23日(金) 午後6時30分～

場所：北海道千歳市『ホテルグランテラス千歳』

④第14回全日本ホルスタイン共進会

日程：平成27年10月23日(金)～26日(月)

場所：北海道勇払郡安平町新栄^{ゆうふつあびらしんえい} 「北海道ホルスタイン共進会場」

「CLTで地方創生を実現する首長連合」への参加について

平成27年8月21日
県産材・林産振興課

平成27年8月14日に設立された「CLTで地方創生を実現する首長連合」に本県も参加したので報告します。

1 名称

CLTで地方創生を実現する首長連合

2 目的

新たな木材需要の喚起が期待されるCLTの早期普及に向け、各地域が連携して取り組むことにより、都市等における建築物の木造化の推進、CLT関連産業の育成を進め、地方創生を実現する。

3 設立年月日

平成27年8月14日

<設立の経緯>

- ・高知県知事、岡山県真庭市長が設立発起人となり、平成27年7月29日に「都道府県単位でCLT協議会等を設立している道県」及び「CLT建築物を整備している市町村」に対して、設立趣意書により参加を照会。
- ・平成27年8月14日に都道府県会館（東京都千代田区）にて設立の会を開催。

4 共同代表

高知県知事、岡山県真庭市長

5 参加自治体（10道県・4市町村）

鳥取県、北海道、福島県、新潟県、兵庫県、岡山県、愛媛県、高知県、大分県、長崎県、北海道北見市、福島県湯川村、岡山県真庭市、高知県大豊町
(事務局：高知県)

6 主な活動内容

(1) 国及び関係機関への政策提言

(CLTの早期普及に向けた施策の着実な実施及び関連予算の確保、オリンピック・パラリンピック関連施設への活用 など)

(2) CLTの普及推進及び地域づくりに向けた情報交換

(3) その他目的を達成するために必要な活動

「鳥取県薬用きのこ活用戦略検討会議」の設置について

平成27年8月21日
県産材・林産振興課

薬用きのこの既知成分の活用戦略を検討するため、「鳥取県薬用きのこ活用戦略検討会議」を設置しました。

1 鳥取県薬用きのこ活用戦略検討会議の概要

(1) 会議の目的

薬用きのこの既知成分の活用について、官民が連携して検討・推進するための会議を開催し、活用戦略を策定する。

(2) 構成等

- ・設置日 平成27年7月24日（鳥取県告示第522号）
- ・委員（7名）

所 属	職 名	氏 名
一般財団法人日本きのこセンター菌茸研究所	所 長	福政 幸隆
	主任研究員	作野 えみ
国立大学法人鳥取大学	理 事	法橋 誠
国立大学法人鳥取大学農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター	センター長	中桐 昭
鳥取大学産学・地域連携推進機構	コーディネーター	及川 信三
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター食品開発研究所	副 所 長	有福 一郎
鳥取県農林水産部 森林・林業振興局	局 長	尾崎 史明

2 検討項目

年度内に会議を4回程度開催し、活用戦略の取りまとめを行う。

- ・活用する成分やきのこの選定
- ・成分を活かした商品の方向性
- ・商品の機能性評価の方法
- ・商品の販売戦略等

《参考》きのこの主な薬用成分

含有量の多いきのこ	成 分	期待される効果
しいたけ	エリタデニン	コレステロールの低下
ヤナギマツタケ	グアニル酸	生活習慣病（動脈硬化等）の予防
エリンギ、ハタケシメジ	トレハロース	骨粗しょう症の予防
ハタケシメジ	オルニチン	肝機能の向上

香港における鳥取県プロモーションについて

平成27年8月21日

販路拡大・輸出促進課

本県の食や観光の魅力をPRするため、梨の輸出時期に合わせ、香港で鳥取県プロモーションを実施します。また、香港向けすいかの輸出状況について報告します。

1 香港での梨等のプロモーション

(1) 目的

- ・株式会社ドール及びJA全農とつとりと連携した二十世紀梨の販路拡大及び新品種（新甘泉、なつひめ）のブランド化に向けたプロモーション
- ・EGLツアーズとのタイアップ商品やまんが王国とつとりのPRによる誘客促進

(2) 内容（調整中）

①メディアを活用した情報発信（8月～10月）

- ・8月に香港メディアを招へいし、梨の収穫風景や本県の食材、観光地を取材してもらい、9月上旬に現地でのプロモーション活動と関連づけた記事を各紙に掲載、Web版でも情報発信
- ・約3か月にわたって現地マスコミに対する情報発信及びフォローアップを積極的に展開

②高級スーパー等でのプロモーション活動（9月第2週頃スタート）

- ・そごう、イオンなどの量販店で二十世紀梨、高級スーパー「great」で新品種（新甘泉、なつひめ）を販売
- ・販売店舗でコナン、鬼太郎を活用した観光PR、梨売り場で試食提供等の販売促進活動を実施

③「ABCクッキングスタジオ」での梨スイーツ教室（9月第2週頃スタート、約1か月）

- ・レッスンメニューとして二十世紀梨を使ったレシピを作成し、料理教室を実施（梨のケーキ、ジャム）
- ・上記量販店で販売されている梨の販売促進を図るとともに、観光等鳥取の魅力も情報発信。

④「美食倶楽部吉田」での鳥取フェア（9月第2週頃スタート、約1か月）

- ・香港の高級日本料理店で県産食材を使った特別メニューを提供し、販路拡大を促進
- ・店内に民芸品を展示し、県内の窯元の酒器で地酒を提供
- ・観光パネル、パンフレット等も配架し、誘客を促進

2 香港向けすいか輸出の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 出荷者 | JA全農とつとり |
| (2) 出荷量 | 870箱（大玉 800箱、小玉 70箱）
【昨年実績 1,010箱（大玉 680箱、小玉 330箱）】 |
| (3) 販売単価 | 大玉 268～269HKドル、小玉 128～129HKドル
1HKドル：約17円 |
| (4) 販売店舗 | イオン香港（5店舗）、香港そごう（1店舗）の計6店 |

首都圏における販路開拓イベントについて

平成27年8月21日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

1 「旬のとっとり（鳥取の梨）」マスコミPRキャラバン

8月下旬から出荷が始まる鳥取の梨（「二十世紀梨」、「新甘泉」等）について、認知度向上を図り、首都圏での消費拡大を推進するため、マスコミPRキャラバン隊を編成し都内マスコミ各社を訪問し、鳥取の梨のPRを行う。また、「とっとり・おかやま新橋館」でも梨の試食PRを行う。

- (1)実施時期 8月26日(水)～27日(木)
- (2)訪問先 食・観光専門誌の他、全国紙や地方紙、スポーツ紙など、15～16社程度。
※8月28日(金)、東京駅で新甘泉のPRイベントを実施する。
※8月29日(土)、大田市場での二十世紀梨の初販セレモニーを実施する。

2 百貨店での鳥取県フェア

首都圏の百貨店で鳥取県フェアを開催し、梨をはじめとした県産品のPRを行う。

- (1)銀座三越での「鳥取×岡山フェア」
 - ①会期:9月2日(水)～9月8日(火)
 - ②開催場所:銀座三越
 - ③鳥取県からの出展業者:6社(予定)
※今回の催事は、鳥取県と岡山県が連携して行う。
- (2)恵比寿三越「きなんせ！鳥取フェア」
 - ①会期:9月16日(水)～9月22日(火)
 - ②開催場所:恵比寿三越
 - ③鳥取県からの出展業者:11社(予定)

3 「とっとり・おかやま新橋館」1周年記念イベント

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のオープン1周年記念イベントを実施する。

- (1)日時:9月19日(土)
- (2)場所:とっとり・おかやま新橋館2階 催事スペース
- (3)参加者:鳥取県知事 平井伸治、岡山県知事 伊原木隆太、ココリコ遠藤(吉本興業(株)所属)、千鳥(吉本興業(株)所属)
- (4)開催内容
7月14日のプレミアム付き商品券の発行PRイベントにおいてココリコ遠藤、千鳥が発表したプロモーションビデオやコラボ商品の制作発表等を行う。
また、両県知事によるトークショーを開催する。
- (5)その他(関連イベント)(予定)
 - ①「もてなしバル&マルシェ」の開催(9月20日(日)～22日(火))
両県の産直野菜や果物の販売や両県の地酒、地ビール、ワインや両県の食材を使ったおつまみが楽しめるイベントを開催する。
 - ②ラジオの公開収録
2階催事スペースにて、首都圏エリアで放送されるラジオの公開収録を実施し、とっとり・おかやま新橋館やプレミアム付き商品券、両県の観光情報のPRを行う。